

会 議 録

会議の名称	清須市立学校施設開放運営委員会
開催日時	平成29年3月22日（水） 午後3時30分～午後4時5分
開催場所	清須市役所 北館2階第3会議室
議 題	1 あいさつ 2 議題 (1)学校施設開放利用状況について (2)学校からの状況報告について (3)その他 3 閉会
会議資料	平成28年度学校施設開放利用状況（資料1） 清須市立学校施設開放運営委員会名簿
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	片山委員長、伊東副委員長、後藤委員、三輪委員、 野呂委員、伊藤委員、吉田委員、飯田委員、森本委員、 青木委員、千月委員、八木委員
欠席委員	伊澤委員、児玉委員
出席者（市）	齊藤教育長、寺井部長
事務局	教育委員会教育部スポーツ課 前田課長、蒲原主事

## 会議の経過

### 開会

### 欠席委員の報告

齊藤教育長あいさつ

### 委員自己紹介

### 委員長、副委員長選出

### 議題

#### (1) 学校施設開放利用状況について

(事務局より説明)

資料1：資料番号1-1が西枇杷島地区の小中学校、1-2が清洲地区、1-3が新川地区、1-4が春日地区の学校開放利用状況となっています。

1-1西枇杷島地区の表をご覧ください。左上の表から西枇杷島中学校、右上が西枇杷島小学校、左下が古城小学校の表となっています。それぞれの表の中を見ていただくと、グラウンド、体育館の平成27年度と28年度の開放回数、利用回数、利用率の月ごとに分けた集計を記載させていただきました。

3月分は集計が終わっていないため、4月～2月までの11か月間ですが、合計も集計しております。

平成27年度 西枇杷島中学校体育館、西枇杷島小学校体育館で斜線が引いてある部分は、天井の改修工事が行われ、開放ができなかった期間です。現在は市内全ての学校で工事は終了しております。

2つの学校で工事が行われて体育館の利用ができなかった期間は利用団体が古城小学校を利用したため、古城小学校の利用率の数値が高くなっていると考えられます。

続いて資料1-2をご覧ください。清洲地区の利用状況一覧です。上段が清洲中学校、左下が清洲小学校、右下が清洲東小学校の表となっています。清洲中学校はグラウンド、体育館の他、ソフトボール場、テニスコートも一般開放させていただいております。西枇杷島地区と同じく、斜線部分は工事が行われた期間です。

資料1-3は新川地区の利用状況となります。上段は新川中学校、左下に新川小学校、右下に星の宮小学校、ページめくっていただいた次の資料に桃栄小学校の表を記載させていただきました。

新川中学校はグラウンド、体育館の他、柔剣道場の開放もさせていただいております。全体的に27年度、28年度で大きな増減はありませんでした。

続いて、資料1-4をご覧ください。こちらは春日地区の利用状況となります。左は春日中学校、右は春日小学校の表となっております。

春日中学校体育館、平成27年度をご覧ください。4月～7月まで利用がありませんが、それ以降は利用があります。これは、春日小学校が9月～12月に、工事があったため、その間春日中学校に開放をしていただいたためです。工事終了後の1月以降も引き続き利用したいという多くの利用者の声があり、現在も開放していただいております。

利用状況についての説明は以上です。

○ただいま、事務局から資料について説明がありましたが、学校施設の利用について、何かご意見等はありませんか。(片山委員長)

○資料1-4 春日小学校体育館の表ですが、平成28年度1月の利用率が107%となっておりますが、なぜでしょうか。(吉田委員)

●開放回数と利用回数が逆になっております。正しくは開放回数32回、利用回数30回です。失礼いたしました。(事務局)

○桃栄小学校の利用回数も間違いでしょうか。(片山委員長)

●桃栄小学校グラウンドの平成28年度6月につきましても、開放回数と利用回数が逆になっております。正しくは開放回数18回、利用回数14回です。失礼いたしました。(事務局)

○学校回数とは、午前の利用で1回、午後の利用で1回、夜間の利用で1回という認識でよろしいでしょうか。(八木委員)

●はい、午前、午後、夜間の枠でそれぞれ1回です。(事務局)

○全体的に表を見ていて、学校ごとに学校開放数のばらつきがあるように感じます。この表をみると開放に肯定的な学校と、そうではない学校があると読み取れます。開放するにあたってトラブルも起きると思うので、学校側はあまり開放をしたくないかもしれません。しかし、開放が少ない学校は特別な理由がない限り制限するのはおかしいのではないかと思います。学校間である程度回数を合わせることはしないのでしょうか。(伊東副委員長)

●毎月各学校から開放可能な日と行事等で開放不可能な日の一覧をスポーツ課へ提出していただいております。それを踏まえ、利用者に向けて学校開放をしております。学校側として意図はなく、たとえば卒業式のような式典があるときはイスが並べてあるため一定期間は開放できなかつたり、半面の利用なら可能といったような場合もありますが、それぞれの学校で最大限可能な限り開放していただいております。(前田スポーツ課長)

○グラウンドの場合だと、ナイター利用ができるところとできないところで開放回数の違いはあるかもしれません。たとえば清洲中学校と清洲東小学校ではナイター利用が可能です。(後藤委員)

(2) 学校からの状況報告について

○桃栄小学校から順にお願いしたいと思います。(片山委員長)

○昨年度赴任し、この2年間で大きなトラブルはありません。今年度あったこととしましては、体育器具庫にお菓子の包みが落ちていたことと、体育館の窓の締め忘れがありました。スポーツ課に連絡をしたところすぐに対応していただいたようで、その後は何もなくきちんと指導してくれていると感じます。マナーが悪いこともありませんので、たくさんの方に利用していただきたいです。以上です。  
(飯田委員)

○ありがとうございました。続いて、西枇杷島小学校お願いいたします。(片山委員長)

○本校では平日夜に拳法や少林寺拳法、カラテ、バレー、休日はグラウンドで子どもたちの野球をしているようで、いろいろな方に利用していただいております。利用状況については整理整頓もしていただけて特にトラブルはありません。一点、本校の体育館はギャラリーに上がる階段がなく、はしごで上り下りします。バスケットゴールの出し入れもギャラリーで行いますが、開放の翌日にゴールが入れっぱなしのときがあり、子どもたちが使用する際元に戻す作業が危険なことと時間がかかるので困っているということがあります。その他にはありません。(森本委員)

○ありがとうございました。バスケットゴールの出し入れにつきまして利用前の状態に戻すよう徹底させたいと思います。続いて、清洲東小学校お願いいたします。  
(片山委員長)

○本校はグラウンドも広く、体育館も2面とれるので施設的には良い環境です。利用者について、グラウンドの利用はトンボもかけられておりとても良いです。体育館の利用について、喫煙が見受けられるときがあります。実際に喫煙現場を目撃したこともあります。たばこの吸い殻が落ちていることもありますので、学校の中で問題としてあげられております。以上です。(青木委員)

○学校敷地内は禁煙ということをご指導しておりますが、目の届かないところで起きてしまうことがあります。そういった場合、2度注意しても同じことがあるとその団体の利用を自粛していただくこととしております。喫煙の他にも、利用時間の超過は特に指導をしております。(前田スポーツ課長)

○ありがとうございました。続いて、星の宮小学校お願いいたします。(片山委員長)

○本校は卒業生や地域の方に利用していただいております。たまに顔を見てあいさつしていただくこともあり、気持ちが良いです。利用時間について、利用開始時間が早い場合があります。超過の場合は先生方が帰宅するのでわかりませんが、早い場合、先生が体育館を使用したい場合があるので利用時間の厳守をお願いします。ごみはほとんどなく、きれいに使用していただいております。落し物があった場合の対処が、取りに来られない場合もあり困っています。以上です。

(千月委員)

- 利用団体から利用時間について相談を受ける場合がありますが、夜ですと19時から21時までと決まっておりますので、子どもたち、先生たちとの擦れ違いが極力ないように今後も指導していきます。(前田スポーツ課長)
- ありがとうございました。続いて、春日小学校お願いいたします。(片山委員長)
- 本校もグラウンドと体育館を、多くの方に利用していただいております。今のところ大きな事故やトラブルがあった報告も受けておりません。利用者も気持ちよく使用していただけていると思います。グラウンドについてですが、主に野球をする利用者が多いです。使用後のトンボのかけ方は非常に良いです。ただ、指令台の位置をずらしたままのときがあります。また、プールのトイレを利用されますが、学校はプールの使用時期以外は掃除しませんので、汚いままになっているのが現状です。喫煙に関してですが、昇降口にて喫煙をしている方がいました。その際校長に注意をしてもらったこともあります。体育館についてですが、長期休業期間の場合トイレの汚物処理をどうすべきかが問題であげられます。本校の場合ですと、養護教諭が掃除している現状です。また、更衣室で男性の下着が脱ぎっぱなしで落ちていることもありました。以上です。(八木委員)
- 利用後は現状復帰をして帰宅するよう、指導していきます。長期休業期間における清掃については、今後検討していきます。ご意見ありがとうございます。(前田スポーツ課長)
- それでは、各学校、園からの状況報告について終了いたします。(片山委員長)

### (3) その他

- 続きまして、議題3その他について、事務局何かありますか。(片山委員長)
- 一点、学校側に確認したい事項がございます。最近、夏場に冷房器具、冬場に暖房器具を使用している団体がいると連絡を受けております。具体的には扇風機やストーブを数台持ち込んで、活動中使用しているようです。暖房器具につきましては、火気ということもありませんで既に禁止の案内をしております。冷房器具につきましても、学校側が電気代の負担をするという点をふまえて、禁止にさせていただこうと考えておりますが、いかがでしょうか。(前田スポーツ課長)
- 異議なし(飯田委員、森本委員、青木委員、千月委員、八木委員)
- 先生方からいただいた意見を集約して、今後周知をしていきます。学校開放が当たり前という考え方の利用者も見受けられますので、子どもたちの活動する学校の中で、空いた時間を利用させていただいているということを念頭に入れ、学校開放をしていきます。今後もお気づきな点ございましたら遠慮なくスポーツ課へご連絡ください。(前田スポーツ課長)
- 他に意見はございませんか。  
以上を持ちまして、本日提出されました議題についてはすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。(片山委員長)

閉会

会議の結果	審議に関する事項なし
問合わせ先	教育委員会 スポーツ課 052-400-2911